



若年世帯に住もう!

① 若年世帯家賃支援補助金

② 若年世帯引越費用支援補助金

(詳細は裏面)



1 若年世帯家賃支援補助金

① 家賃補助

民間の賃貸住宅が対象
月額上限1万円×最長36か月

最大 **36万円**

新婚世帯には別に
結婚新生活支援補助金
があります!
※交付要件あり

対象者

- 市内の賃貸住宅に転入もしくは転居した世帯（ひとり親世帯を含む）
- 申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯（ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯）
- 本市の住民基本台帳に記録されている人
- 本市に4年以上定住する意思があること
- 認定申請者及びその配偶者が過去にこの補助金の交付を受けていないこと

対象住宅

原則、宅地建物取引業免許を有する事業者を介して賃貸借契約を締結した賃貸住宅が対象

※ 対象とならない賃貸住宅

- ・ 公営住宅、雇用促進住宅及び特定公共賃貸住宅
- ・ 社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ・ 短期賃貸住宅（賃貸借契約の期間が1年未満であるもの）
- ・ 賃借人の3等親以内の親族が所有する住宅

補助金の支払い

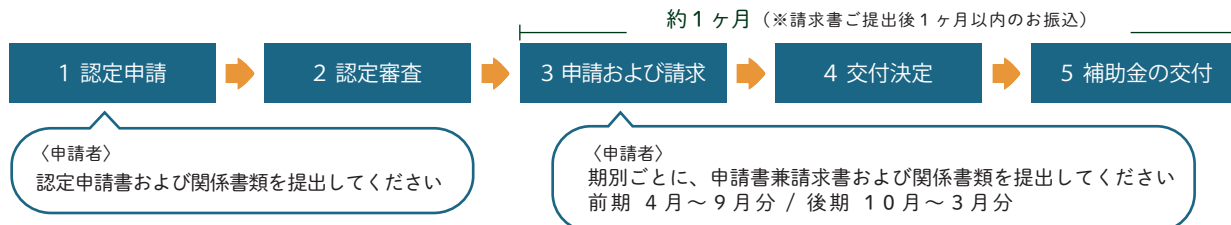
半年ごとに支払います（4～9月分：9月支払い予定、10～翌年3月分：3月支払い予定）

※補助金の認定期間中に交付対象要件に該当しなくなった場合、該当しなくなった月の属する前期分または後期分の補助金の交付ができません。

申請期限

市内の賃貸住宅に転入もしくは転居した日から1年以内、又は婚姻の届出後の1年以内

認定申請から補助金交付までの流れ



補助金額および交付対象期間

$$\text{家賃から住宅手当を控除した額} \times \frac{1}{2} \text{（月額上限1万円} \times \text{36か月）}$$

※ 家賃… 賃貸料の月額（共益費、管理費、駐車場使用料、その他住宅以外の費用を除く）

※ 認定申請した月の翌月から最長36か月が補助金の交付対象期間となります

※ 支給申請月（9月・3月）の末日に市内に住民票があること

※ 家賃の日割、フリーレントの月は交付対象期間の36か月に含まれるのであれば補助対象外

転入転居
どちらも
OK!

2 引越費用補助

非賃貸住宅が対象

上限 10 万円

2 若年世帯引越費用支援補助金

対象者

- 市内の非賃貸住宅に転入もしくは転居した世帯（ひとり親世帯を含む）
- 申請年度の4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯（ひとり親の場合は、父もしくは母の年齢が40歳未満であり、かつ義務教育終了前の子がいる世帯）
- 本市の住民基本台帳に登録されている人
- 本市に3年以上定住する意思があること

対象住宅

非賃貸住宅

賃貸借契約に基づき他人に貸し出すことを目的としていない住宅

※ 対象とならない非賃貸住宅

- ・ 社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ・ 申請者又は配偶者が取得した住宅（贈与又は相続の場合を除く）

■ 補助金額

引越費用負担額 $\times \frac{1}{2}$ (上限 10 万円) ※ 1 回限り

※ 引越費用負担額… 引越業者や運送業者へ依頼した引越荷物の運搬費

※ 対象費用の1,000円未満は切り捨て

■ 申請期限

市内の非賃貸住宅に転入もしくは転居した日から 90 日以内

■ 認定申請から補助金交付までの流れ

1 交付申請



2 交付決定



3 交付請求



4 補助金の交付

〈申請者〉
交付申請書および関係書類を提出してください

〈申請者〉
交付決定通知書が届いたら請求書を提出してください

※ 新築マイホーム取得支援補助金、中古住宅取得支援補助金、結婚新生活支援事業補助金との併用はできません

● 申請書は八女市のホームページからダウンロードできます。

● 申請書以外に提出が必要な資料があります。また、記載以外の諸条件がありますので、まずは定住対策係にご相談ください。

若年世帯家賃
支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



若年世帯引越費用
支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



【申請・お問い合わせ】

八女市役所 未来創造戦略部 定住対策課 定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 TEL/ 0943-24-8162 FAX/ 0943-24-9224

2026年4月作成